

マイナンバーカードをつくらう

◆マイナンバーカードとは

申請して取得できるプラスチック製のカードです。マイナンバーのほかに、氏名・住所・生年月日・性別が記載されます。対面でもオンラインでも使うことができる公的な本人確認書類です。



◆4つの申請方法があります



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影します
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取ります
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録します
- ④ 申請書専用のWEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請を完了します



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影します
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録します
- ③ 申請書専用のWEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請を完了します



証明写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択します
- ② 撮影用の料金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードにかざします
- ③ 画面案内にしたがって、必要事項を入力します
- ④ 画面の案内にしたがって顔写真を撮影して送信し、申請を完了します



郵便 交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請を完了します。QRコード付き申請書をお持ちでない場合、市役所市民課（TEL 42-1805）までご連絡ください。ご自宅まで郵送します。

手続きの方法がよくわからない…

◆市役所で申請の代行ができます！



ご自身での手続きが難しい方は、市役所市民課（1階4番窓口）に運転免許証などの本人確認書類（お持ちの方のみ住民基本台帳カード、個人番号通知カード）を持参いただくと、顔写真を撮影しインターネット申請を代行します。手続きは無料でできます。カードができたらご自宅に送付します。
※来庁が難しい方は、4ページ『留萌市マイナサポート窓口』をご利用ください

みんなでまとめて申請したい！

◆職場や団体で一括申請ができます！



市内企業・団体などの対象に「マイナンバー出張申請受付サービス」を実施しています。申請予定名簿を作成・提出し、会場を確保していただければ、職員が訪問します。申請を受け付け、後日郵送でご自宅に送付するため、一度も来庁することなくカードを手にすることができます。ご利用をお考えの方は、市役所市民課（TEL 42-1805）までご相談ください。



一括申請詳細ページへ

特集



マイナンバーカードを作って マイナポイントをもらおう

マイナンバーカードの作り方や、マイナポイントの受け取り方を紹介します。

問 市・市民課 TEL 42-1805

マイナンバーカードがあると
マイナポイントがもらえます！

マイナンバーカードで
マイナポイント
最大
20,000
円分の
マイナポイントがもらえる！

第2弾



お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分^{※1,2}

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分^{※3}

公金受取口座の
登録で
7,500円分^{※3}

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。
※3 「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができ次第開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

▼国では9月末までにマイナンバーカードを取得し、マイナポイントを申し込むと、キャッシュレス決済でのお買い物時に利用できるマイナポイントを最大20000円分もらえる、マイナポイント事業を行っています。※マイナンバーカード新規取得での5000ポイントは、マイナポイント第1弾を利用した方を除きます。

◎マイナポイント事業の最新情報については、マイナポイント事業ホームページ（<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>）をご覧ください。

マイナポイント

検索

マイナンバーカードがあると便利です！

① 公的な身分証明になります。

運転免許証がない方はぜひ作成してください。健康保険証としても使えます。

② 本人確認とマイナンバー確認が1枚でできます

マイナンバーカードを持っていないと、マイナンバーがわかる書類と顔写真付きの身分証明書の2点が必要になります。

③ いざというときにがあると安心です

社会保障・税・災害対策などの行政手続きが簡単にできます。

④ オンライン手続きが充実していきます

令和5年度以降マイナンバーカードがあれば転出手続きや、子育て、介護保険などに関する手続きの一部をオンラインで行うことができるようになります。対象となる手続きは今後拡充される予定です。



マイナンバーカードに関する疑問にお答えします

Q 個人情報を守られますか？

A マイナンバーカード自体には個人情報が入っていないため、記載していない情報を第三者がカードを通して得ることはできません。マイナンバーカードを通じて情報を得ることができるのは厳しく管理された機関のみですので、カードを盗まれたり、マイナンバーを知られても悪用されることはありません。

Q どうして悪用されないのと言い切れるのですか？

A 顔写真付きの証明書となるので、第三者がなりすましてマイナンバーカードで契約をしたり、クレジットカードを作成することはできません。また、オンラインなどでの悪用についても、カードのロックやICチップの自壊などのセキュリティ対策が取られています。

Q カードを作ると行動や貯金額、医療などの情報が監視されるのでは？

A マイナンバーやマイナンバーカードを通じて個人の行動や情報を監視することはできません。さまざまな機関に保管されている情報にアクセスするための入り口のようなものですので、個人の情報を1カ所に集めたりカードに番号を付随させるものではありません。

マイナポイントを申請しましょう


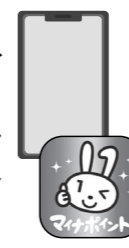
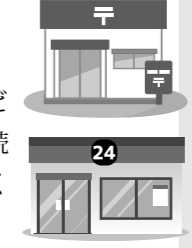
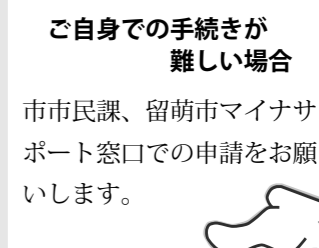
マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントを申請し、対応のキャッシュレス決済でお買物または現金をチャージする必要があります。



◆マイナポイントとは？

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスで受け取ることができるポイントのことです。申請時に選んだ決済サービスにポイントが付与されると、いつものお買い物に利用することができます。

◆申請は3つの方法、場所で行うことができます。

事前に準備しておくもの ●マイナンバーカード  ●マイナンバーカードの申請時又は受け取り時に自分で設定した利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）	+	マイナポイント対応のキャッシュレス決済
スマートフォン スマートフォンでマイナポイントアプリとJPKI利用者ソフトのアプリをダウンロードします。 	機器がご用意できない場合 郵便局、コンビニなどのマイナポイント手続きスポットをご利用ください。 	ご自身での手続きが難しい場合 市市民課、留萌市マイナサポート窓口での申請をお願いします。 

「留萌市マイナサポート窓口」にてマイナンバーカード及びマイナポイント申請の代行・サポートをいたします！

●代行・サポート内容

1 マイナンバーカード申請サポート

申請書記載や写真撮影を行い、マイナンバーカードの申請をサポートします。
 【必要なもの】健康保険証などの氏名が確認できる書類（お持ちであれば交付申請書）

2 マイナポイント申請サポート

マイナポイント、健康保険証とのひもづけ、公金受け取り口座の登録をサポートします。
 【必要なもの】マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号（利用者用電子証明）
 マイナポイントの申請：ご利用のキャッシュレス決済
 公金受け取り口座登録：預金通帳・カードなど口座情報がわかるもの

開設期間 5月26日(木)～令和5年3月31日(金)
 10:00～18:00
 開設場所 るもいプラザ2階 まちなか賑わい広場
 TEL 56-4382
 休館日 毎週水曜日（年末年始12/31～1/5）

